

講義部分当日・終了後について

◆講義部分当日について

日時:9月24日(木) 9:00～入室開始

9:25～オリエンテーション開始

9:30～研修開始

12:00～13:00昼食休憩

17:00 終了予定

9月25日(金) 9:00～入室開始

9:25～オリエンテーション開始

9:30～研修開始

11:30～12:30昼食休憩

17:10～実習に関するお知らせ

(※全課程受講者は、実習に関するお知らせを聞いてから退出してください。)

17:40 終了予定

※1 当日は9:00より入室開始となります。講義当日の入室 URL は 9 月 4 日配信の受講選考結果通知下部の連絡事項(決定者用)に記載してあります。(1 日目・2 日目ともに同じ URL で入室できます。**※※テスト配信の URL では講義当日は入室できません※※**。入退室の詳しい手順については、別紙(5)「入退室の手順・機能について」を参照のこと。)

※2 昼食休憩以外の研修受講中は、事務局画面において入室中の ID が一覧で表示されています。(※※入室時、ID はご自身のお名前漢字フルネームにしてください※※。ID がお名前でない場合、受講確認が取れず受講取消となる場合があります。詳しくは別紙(5)「入退室の手順・機能について」を参照のこと)。その画面をもとに、随時事務局側で受講確認を実施しております。もし昼食休憩以外の研修時間中、ID の消失が確認された場合、ご所属の法人または勤務先へご連絡させていただき、理由によっては受講を取消させていただく場合があります。あらかじめご容赦ください。

※3 昼食休憩時は、一時的にご退出いただいて結構です。再入室時は入室時と同じ URL で入室できます。ただし、午後の部開始5分前までには再入室いただくようお願いいたします。午後の部開始後、ID が確認できない場合、理由によっては受講を取消させていただく場合があります。あらかじめご容赦ください。

→次ページへ続く

◆講義部分終了後について

- 講義部分受講後は、**講義受講確認の提出物の提出をもって講義部分の修了とみなします。**提出物の様式については、9月11日(金)頃に本会ホームページへ掲載予定です。
- ※1 **提出が確認できないと、受講証明書(全課程の方は、演習5日目に会場にて配布予定の修了証書)はお渡しできません。**
- ※2 提出先は下記住所まで、10月9日(金)まで(厳守)に郵送にて送付してください。
石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 研修課 谷内
〒920-0964 金沢市本多町 3-2-15
TEL:076-221-1833 FAX:076-221-1834

- 提出物の受領後、講義のみ受講の方へは、受講証明書を申込時入力いただいたご所属の法人の住所へ送付します。(全課程の方へは、受講証明書は発行しておりません。演習5日目に会場にて修了証書を配布予定です。ただし、講義部分の課題の提出が上記締切日までに確認できない場合、演習への参加をお断りする場合がありますのでご注意ください。)